

「宮原クマさん保育所」重要事項説明書

小規模保育事業等設置者の表示

事業者の名称	宮原クマさん保育所
代表者氏名	代表 沢目 教輔
法人の所在地	埼玉県さいたま市北区宮原町1-183 サンク・エクラ1階
法人の電話番号	048-652-0288
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業

(1) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	家庭で保育を出来ない乳幼児を保護者と連携を図りながら、一人ひとりの成長を愛情をこめて見守り、入所する園児の最善の利益を考え、心身ともに健やかに豊かな人間を持った子どもに成長出来るよう、最もふさわしい生活の場を提供する事を目的とします。
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> 家庭的で明るい環境の中で、細かく目の行き届いた保育を実践し、無理なく基本的な生活習慣を身につけます。 小さな子どもの社会の中で、人との関わりや人を思いやる豊かな心を育てます。 遊び、食事、睡眠、教育・行事活動の中でバランスの良い一日を過ごします。 入所する園児の家庭と保育所が相互理解を深め、協力合い、安心して預けいただける保育所を目指します。

(2) 提供する保育の内容

小規模保育事業所等(宮原クマさん保育所)の概要	
名称	宮原クマさん保育所
所在地	さいたま市北区宮原町1-183 サンク・エクラ1階
認可年月日	2015/4/1(さいたま市小規模保育事業A型)
電話番号	048-652-0288
施設長氏名	柳沢 加奈子
入所定員(年齢別)	「(6)乳児及び幼児の区分ごとの利用定員」のとおり
職員数	「(3)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり
取り扱う保育事業	月極め保育、一時預かり保育、時間外保育、共同土曜保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施、園内で検証する事でサービス内容の向上に努めています。
第三者評価の概要	外部機関による第三者評価を定期的実施し、その結果を公表します。
職員研修実施状況	年間研修計画に基づき積極的に研修を実施します。
嘱託医	有隣医院 歯科ながしまクリニック 翁伯東医師 長島光志医師 嘱託契約日 平成26年8月27日 嘱託契約日 平成28年4月1日

2 施設設備の概要	
敷地	民有地を借地
建物	鉄筋コンクリート造 5階建ての1階 区画面積 124.94 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1 室 面積 22.27 m ² 調理室 5.43 m ² 保育室・遊戯室 2 室 面積 45.58 m ² 幼児用トイレ 2 個
設備の種類	冷暖房、幼児用トイレ、フローリング
安全対策	事故発生防止委員会を毎月第4週職員会議時実施及び随時職員定期研修の実施
	防犯システム設備：インターホン、オートロック
	乳幼児賠償責任保険加入保険会社名 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
その他	屋外遊戯場の代替場所 宮原1丁目南公園(徒歩5分)
3 連携施設	
施設名称	土呂クマさん保育所・宮原西口クマさん保育所・さくらアート幼稚園・ルアナ保育園土呂
施設所在	北区益裁町380-1・北区日進町3-150・北区日進町3-193・北区土呂町1-9-1
連携内容	園庭の開放・保育内容の支援・事故への対応・代替保育の提供・卒園後の受け入れ。 小規模園宮原クマさん保育所を卒園後、転園先の保育施設(さくらアート幼稚園・ルアナ保育園土呂・土呂クマさん保育所・宮原西口クマさん保育所)に選考を経て入園できる。
4 年間保育計画	
組・グループ	保 育 計 画
1歳児	I 期～個々のペースで少しずつ慣れ快適に過ごす II 期～さまざまな場面で自分の意思や感情を表すことができる III 期～色々な経験を通し発語が豊かになる。友だちとの関わりで表現することの楽しさを覚える IV 期～身のまわりの簡単な事をやろうとする。友だちと関わり、一緒に遊ぶ楽しさを味わう
2歳児	I 期～保育者に手伝ってもらいながら、身のまわりのことをじぶんでしようとする II 期～友だちとの関わりの中で自己主張しながら、さまざまな葛藤やトラブルを経験して、相手の気持ちに気づく III 期～色々な行事や遊びを通して人との関わりを楽しむことができる IV 期～ルールある遊びを通して、友だちと一緒に楽しむことができる。少し先の見通しを持ち主体的に生活ができる
その他 (年間行事等)	・乳幼児検診(年2回)・歯科検診・こどもの日会・運動会・七夕・夏祭り・水遊び・敬老の日 ・お月見会・ハロウィン会・クリスマス会・お遊戯会・園外保育・豆まき・ひなまつり・保育参観・お別れ会 ・毎月～誕生日会、避難訓練・防犯訓練・身体測定
5 主な1日の保育スケジュール	
全園児	7:30 順次登園・合同保育 11:30 給食 16:00 帰りの会 9:30 おやつ 12:30 お昼寝 16:30 順次降園・合同保育 9:50 朝の会 15:00 おやつ 10:30 お散歩 15:30 活動
(主なお散歩のコース)	屋外遊戯場の他、近隣にある加茂宮公園、しましま公園などにお散歩に行きます。
6 食事の提供について	
昼食・おやつ・捕食	・毎日、自園調理し園児に提供します。 ・保護者の方へは、前月末日頃に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	給食等に使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。 除去・代替食にするなどの対応を検討します。(例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など
衛生管理等	・保健所へ給食施設設置届を届出済みです。(H22年10月22日届出) ・調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。

(3) 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	常勤職員	非常勤職員	備考	
保育に従事する職員	施設長 (保育士)	1人	保育園の運営管理全般、 職員の指揮監督、事務全般	
	総括リーダー (兼副主任)	1人		
	保育士	2人	3人	保育士有資格者です。
	保育士以外の 保育従事者	0人	0人	
	保育補助者	0人	0人	充足職員の他に追加配置している 保育補助者です。
調理員	0人(栄養士)	1人(調理師)	栄養士が、当園の献立作成をしています。	
管理者	1人	0人		
<p>・開所時間内には、小規模保育事業(A型)運営基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。</p> <p>・職員の勤務体制表は、月二回作成し、玄関に掲示をします。</p>				

(4) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	月～金 7時30分から19時00分まで 土 7時00分から18時00分まで
保 育 標 準 時 間	月～金 7時30分から18時30分まで 土 7時00分から18時00分まで
保 育 短 時 間	月～土 8時30分から16時30分まで
うち時間外保育時間	標準時間 18時30分から19時00分まで(土曜日の時間外保育はありません) 短時間 7時30分から8時30分、16時30分から19時00分まで(土曜日18時00分まで)
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)
土 曜 共 同 保 育	<p>土呂クマさん保育所において実施 住所:さいたま市北区盆栽町380-1 TEL:048-662-0288 FAX:048-729-4278</p> <p>緊急時の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは速やかに利用子どもの家族等に連絡をするとともに、囑託医または利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じる ・保育中に事故が発生した場合は、保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じる

(5) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

1 保育費用のうち利用者負担額(月額保育料)は、さいたま市保育料徴収基準によります。

令和5年度さいたま市利用者負担額徴収基準額表(参考)

各月初日の利用児童の属する世帯の階層区分		利用者負担額(単位:円/月)	
階層区分	定義	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び保護者が里親である世帯	0	0
第2	市町村民税非課税世帯	0	0
第3	市町村民税均等割額のみ在世帯	8,000	7,800
第4	第1階層を除き、前年度市町村民税(9月以降は当該年度市町村民税)の額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	10,000
第5		48,600円以上 63,900円未満	12,500
第6		63,900円以上 97,000円未満	19,500
第7		97,000円以上 137,600円未満	33,000
第8		137,600円以上 169,000円未満	44,000
第9		169,000円以上 301,000円未満	55,000
第10		301,000円以上 397,000円未満	60,000
第11		397,000円以上	72,800

※ 保育材料代(共用遊具・絵本・消耗教材等)・おやつ代・昼食代・飲料代は月極保育料に含みます。

2 保育費用のうち、地域型保育給付額は、当施設が利用者に代わり市町村から受領(法定代理受領)することになりますが、受領した月日、受領額を利用者に掲示で通知します。

3 上記の他、保護者に費用負担していただくものは、スモック1,760円、カラー帽子960円、連絡帳150円、絵本代(任意、各業者により値段は異なる)、行事代(毎に異なる等)

4 自主事業(付帯サービス)の利用料金(任意参加)

- ・ 英語あそび:月額1,000円、サントレ教材:月額660円、レンタル布団代:月額550円
- ・ 時間外保育=支給認定利用時間を超える時間帯については、時間外保育の扱いとなります。原則、時間外保育のご利用は、前日までに申し出てください。料金は30分当たり350円です。
- ・ 一時預かり保育(8:30~16:30)
4時間(半日)2000円 8時間(1日)4000円 延長 30分350円、1時間700円

5 上記2~4の金額は、すべて消費税を含む金額です。

6 支払は、以下の方法でお願いします。

現金振込払 納付期限保育利用月末日。

(指定口座 埼玉りそな銀行土呂出張所 普通3964349 サワメキョウスケ)

(6) 乳児及び幼児の区分ごとの利用定員

歳児	1歳児	2歳児	計
定員	8人	11人	19人

(7) 小規模保育事業等の利用開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当宮原クマさん保育所の利用は終了となります。また、地域型保育給付が支給対象外となつてから当施設を利用した場合、保育料とともに地域型保育給付同額を請求させていただくことになりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合、又は登園が遅れる場合は、その日の9時までに御連絡をお願いします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが契約時間を超える場合は、原則として随時の時間外保育扱いとなりますので、わかり次第御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。 ただし、医師が必要を認め、当園が処方を受けた薬に限り、医師の直接指示に基づき行うことができます。 必要がある場合は、個別に御相談させていただきます。
入園時に用意するもの	別紙入園案内をご確認ください。
毎日持参するもの	別紙入園案内をご確認ください。

(8) 緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

内科	医療機関	有隣医院	担当医師	翁 伯東 先生
	所在地	さいたま市北区宮原町3-229	電話	048-664-5625
歯科	医療機関	歯科ながしまクリニック	担当医師	長島 光志 先生
	所在地	さいたま市北区宮原町1-169-1	電話	048-652-4182
消防	管轄消防署名	さいたま市北消防署植竹出張所		
	所在地	さいたま市北区植竹町1丁目820番地1	電話	048-654-3456
警察	管轄警察署名	大宮警察署		
	所在地	さいたま市大宮区北袋町1丁目197番地7	電話	048-650-0110

(9) 非常災害対策

消防計画作成届出書	消防計画作成義務			
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練及び消火訓練(各々月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第1避難場所	隣地の駐車場	第2避難場所	さいたま市植竹中学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項(宮原クマさん保育所の取組)

<p>1 宮原クマさん保育所の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為、その他児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。 ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。 ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。 ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。 <p>2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたとと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。</p> <p>3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年研修に職員派遣受講させています。</p>

(11) 前項目に掲げるもののほか、小規模保育事業の運営に関する重要事項

1 運営委員会について

必要に応じて開催予定です。保護者代表者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

2 写真・パンフレット・WEB等について

当法人にて個人情報保護方針を制定。職員間での個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であったものも含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとす。なお、園紹介するパンフレット・冊子・WEB等の媒介にて保育中の写真・動画を公開する事がある。

3 健康診断等について

健康診断	園児	毎年、6月と10月に嘱託医が健康診断を実施します。(前後する場合がございます) 健診結果については、児童票(日々の成長記録)及び健康の記録に記載します。
	全職員	当施設の職員は、採用時及び年度内に定期健康診断を受診し、保育従事に支障がないことを確認しております。
身体測定	全乳幼児	毎月、身長・体重測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び健康の記録に記載します。

※ その他、乳幼児の日頃の様子などでご心配なことがありましたら保育園に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故	支払限度額 3億 円
1名につき	支払限度額 3億 円

保険の種類	傷害保険
死亡	300万 円
入院	3,000 円
通院	2,000 円

5 保育内容に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 宮原クマさん保育所相談・苦情担当

相談・苦情解決責任者	柳沢 加奈子	電話 048-652-0288	(役職 園長)
相談・苦情解決受付者	根津 香	電話 048-652-0288	(役職 副主任保育士)
第三者委員	山下 久司	電話 048-654-7393	(役職 社会福祉法人自然会理事長)
	高水 喜一	電話 048-658-9317	(役職 株式会社みらいステップ代表取締役)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

(12) バスの乗車について

園での活動の他園外にて課外活動を行うことがあるため(遠足・その他)バスに乗車することがある。